

愛知県院内感染地域支援ネットワーク事業

令和5年度愛知県院内感染ネットワーク

報告書

～相談事例・参考資料～

公益社団法人 愛知県看護協会

目 次

- 1 令和5年度院内感染等に関する相談事例
 - (1) 溶連菌感染症の対策について

- 2 院内感染等に関する支援

- 3 院内感染に関する相談体制
 - (1) 院内感染ネットワーク委員会規約
 - (2) 院内感染相談票・回答書
 - (3) 院内感染に関する相談窓口

- 4 院内感染対策の参考となるホームページの紹介

1 令和5年度院内感染等に関する相談事例（1事例）

相談事例1：溶連菌感染症の対策について

皮膚疾患が治りにくい事例が1つの病棟で発生し、3名の溶連菌感染症が判明した。（抗原キットを今回初めて購入。）今後の院内感染対策として以下のことを実施と考えておりますがいかがでしょうか？

- ・浸出液のある傷口は、周囲を汚染しない様にガーゼ等で覆う。
 - ・使用したシーツ等は、感染として分ける。
 - ・可能な範囲でコホーティングする。
 - ・入浴は最後にする。
 - ・脱衣場に足ふきマットがあり、そこで感染伝播の可能性があるため浴室にすのこマット等を置きそこで体を拭くようにする。
 - ・新たな皮膚トラブル発生時は、速やかに医師に相談、速やかな検査に努める。
- また、予防内服をするかどうかの判断基準など教えてください。

【 回 答 】

一般に、溶連菌は感染者や無症候保菌者の咳やくしゃみの飛沫から感染する場合がありますが、皮膚のバリアが破綻している患者さんでは、皮膚の損傷部位から菌が直接侵入する可能性もあります。お問い合わせの3症例の病像が皮膚に限局した溶連菌感染症か、抗原キットを使用されて気道にも溶連菌が認められているのかがはっきりしませんので、両者を含めてコメントします。

1. 接触感染予防策

伝染性（痂痂性）膿痂疹など表在性の皮膚病変に存在する溶連菌が周囲に拡散する可能性があるため、接触感染予防策をしっかり行う必要があります。

1) 患者さんの配置

病変部からの菌の飛散リスクが高い場合や感染対策の協力が得られにくい患者さんは可能な限り個室隔離が望ましいと思います。複数の患者同士のコホーティングについては、同一菌による水平伝搬であることが確認された場合を除き推奨されませんが、個室の確保が困難な場合の次善の策として検討せざるを得ない場合もあると思います。

2) 皮膚病変の処置

病変部を清潔に保つためシャワーなどで洗浄後、浸出液が周囲に付着しないよう軟膏処置し、ガーゼ等で保護します。病巣の悪化を招かないように被覆の方法やガーゼ等の交換頻度について専門医と相談しながら行うと良いと思います。

3) 入浴

浴槽は使用しないでシャワーによる洗浄が望ましいと思います。入浴順を最後にす

ることも良いですが、入浴後のお風呂やシャワーブースの洗浄、消毒を徹底することがより重要です。

4) 使用した物品の処理

清拭タオルを共用しないことはもちろんですが、足ふきマットの共有も好ましくありません。個別が可能な物品の使用を検討して、どうしても共有が避けられない場合には、清拭しやすいプラスチック製品などを選択し、使用ごとにアルコール製剤などの消毒薬による清拭を徹底するなどの工夫が必要です。使用したシーツ等はもちろん感染性リネンとして分別処理して下さい。

2. 飛沫感染予防策

呼吸器症状がある場合や、呼吸器症状がなくても気道に溶連菌の存在が確認された患者さんに対しては、上述の接触感染予防策に加えて飛沫感染予防策を併行しましょう。抗菌薬開始後少なくとも24～48時間を過ぎるまでの間は患者さんを個室へ収容し、スタッフはサージカルマスクを着用してケアにあたる必要があります。気道感染症が疑われる場合には、ペニシリン系薬を第一選択とした抗菌薬の全身投与を行いません。

3. 医療従事者の留意点

1) 感染予防対策

患者や他の患者への対策に加え、患者のケアを行うスタッフを介した水平伝搬を防ぐことが重要です。列記されたような患者や他の患者への対策に加え、スタッフに飛沫・接触感染対策を再確認頂き、徹底されると良いと思います。処置前後の手指消毒の徹底やマスク、手袋、ガウンなどの个人防护具の適正な着脱が重要です。

2) 感染者以外の患者さんへの対応

アトピー性皮膚炎や皮膚の損傷などを有する患者さんは特に菌が侵入するリスクが高いと考えられますので、共有する物品の管理に気をつける必要があります。濃厚接触患者さんへの抗菌薬の予防投与は原則として推奨しませんが、重度の免疫不全患者が濃厚接触した場合には、担当医と必要性を検討する余地はあるかと思います。

3) 「皮膚疾患が治りにくい」要因の分析

溶連菌の病原性（毒性）や薬剤感受性、他菌種の複数菌感染の可能性といった病原体の面と、全身・局所の免疫状態など患者背景の両面から検討されると良いと思います。

参考文献：

- 1) 北大病院感染対策マニュアル 第7版 (<https://www2.huhp.hokudai.ac.jp/~ict-w/framepage1.html>) (2023年3月31日閲覧)
- 2) 日野治子：主な臓器別感染症—G. 皮膚軟部組織感染症。膿痂疹。藤田次郎・竹末芳生・館田一博編：感染症最新の治療 2019-21：136-137，南江堂（東京），2019年。

2 院内感染等に関する支援

技術的支援

当委員会では、医療機関からの要請に対して、院内感染対策の立案や現在行なっている院内感染対策の評価に関する次の支援を行っております。

- ・院内感染対策委員会への参加
- ・病棟ラウンドへの参加

要請内容に基づき当委員会の委員を紹介しますので、医療機関が当委員会へ直接依頼（文書等）してください。

なお、旅費その他支援に係る費用は、医療機関が負担してください。

【参考】過去の支援事例一覧

令和2年度	3件	新型コロナウイルス感染症の院内感染発生(予防)に係る訪問指導
令和元年度	1件	常滑市民病院の特定感染症病床運営支援。
平成30年度	1件	常滑市民病院の特定感染症病床運営支援。
平成29年度	2件	CREアウトブレイクに際し、菌株の解析ならびに助言等の実施。 常滑市民病院の特定感染症病床運営支援。
平成28年度	2件	CREアウトブレイクに際し、菌株の解析ならびに助言等の実施。 常滑市民病院の特定感染症病床運営支援。
平成27年度	2件	常滑市民病院の特定感染症病床開設に向けての指導及び助言。 常滑市民病院感染症科に対する指導。
平成24年度	1件	HCU入院患者のバンコマイシン耐性腸球菌(疑)について、菌株の同定・遺伝子分析、院内感染対策委員会にて助言等の支援実施。
平成23年度	1件	多剤耐性アシネトバクターについて、書類上の審査と病棟ラウンドへの参加、感染対策の職員教育への助言等の支援を継続実施。
平成22年度	1件	多剤耐性アシネトバクターについて、書類上の審査と病棟ラウンドへの参加、感染対策の職員教育への助言等の支援実施。
平成21年度	1件	VREアウトブレイクに際し、病棟ラウンドへ参加し、助言等の支援を継続実施。
平成20年度	1件	VREアウトブレイクに際し、病棟ラウンドへ参加し、助言等の支援実施。

愛知県委託院内感染地域支援ネットワーク事業 院内感染に関する相談窓口

県内の医療機関等が行う、院内感染防止策の立案や評価について、
大学や医療機関の専門家から助言を受けることができます。

対応する相談の内容

- 院内感染対策の立案に関すること
- 現在行っている院内感染対策の評価に関すること
- 院内感染についての質問（疑問）

相談方法

専用の「院内感染相談票」を愛知県看護協会にFAXまたはメールで送信する。
（様式は裏面、または下記からダウンロードしてください）

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/imu/0000069197.html>

【送信先】

FAX:052-871-0757

メール:kansen@aichi-kangokyokai.or.jp

注意事項

- 県内の医療機関等（医療従事者）からの相談のみを受け付けています。
- 相談事例は、院内感染防止対策推進のため、愛知県看護協会ホームページに掲載し情報提供いたしますのでご了承ください。なお、医療機関名、個人に関する情報等は特定できないよう配慮いたします。
- 相談にあたっては、所属長や院内の感染対策チーム（ICT）等の了承を得てください
- 回答には、10日前後（場合によってはそれ以上）の時間を要しますので、ご承知おきください。
- アウトブレイクの発生（疑い）事例については、保健所へ相談してください。

回答事例を活用してください！！

過去の回答事例を愛知県看護協会ホームページに掲載しています。ぜひ参考にご覧ください。

<http://www.aichi-kangokyokai.or.jp/publics/index/145/>

送付先 FAX 052-871-0757 (愛知県看護協会) 又は
052-241-4130 (愛知県医師会)

院内感染相談票

年 月 日

院内感染ネットワーク委員会 御中

医療機関名
所在地
電 話
F A X

所属長又は
ICT 等責任者

相談者氏名

以下の事項について、ご教示ください。

相談事項 (別紙可)

送付枚数 (本票のみ・本票を含み 枚)

回答はFAXで送らせていただきますので、**FAX番号を忘れず**にご記入ください。

- ・ 県内の医療関係者からの相談のみを受け付けています。
- ・ 施設として情報を共有していただくため、相談について、所属長やICT等の了承を得てください。
- ・ 回答はFAXで送らせていただきますが、10日前後 (場合によってはそれ以上) かかることがありますのでご了承ください。
- ・ 相談事例につきましては、院内感染防止対策推進のため、ホームページ等に掲載し情報提供いたしますのでご了承ください。なお、医療機関名、個人に関する情報等は特定できないよう配慮いたします。
- ・ アウトブレイクの発生 (疑い) 事例については、保健所へご相談ください。

事務局使用欄

受付番号 _____

医師会受付

月

日

看護協会受付

月

日

委員受付

月

日

4 院内感染対策の参考となるホームページの紹介

- ・愛知県医療安全支援センター

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/imu/0000024491.html>

愛知県が医療法第6条の13に基づき医務課内に設置し、患者や家族からの医療に関する困りごとや苦情相談に対応するとともに、医療の安全の確保に関する情報提供等も行っています。

- ・厚生労働省

(医療安全対策)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/ianzen/index.html

(新型コロナウイルス感染症 — 自治体・医療機関向けの情報一覧)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00088.html

- ・国立感染症研究所 感染症疫学センター (IDSC)

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/from-idsc.html>

- ・JANIS (院内感染対策サーベイランス)

<https://janis.mhlw.go.jp/> * トップページ > 資料

- ・国立研究開発法人 国立国際医療研究センター (NCGM)

<http://www.ncgm.go.jp/>

- ・CDC (Centers for Disease Control and Prevention)

<https://www.cdc.gov/>

院内感染ネットワーク委員会委員

委員長	三嶋 廣繁	愛知医科大学病院
委員	天野 哲史	碧南市民病院
	石川 清仁	藤田医科大学ばんだね病院
	大野 誉子	日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院
	須川 真規子	公立陶生病院
	中村 敦	名古屋市立大学病院
	濱 ひろみ	春日井市民病院
	福原 順子	独立行政法人労働者健康安全機構 中部労災病院
	舟橋 恵二	愛知県厚生農業協同組合連合会 安城更生病院
	三宅 喜代美	名古屋共立病院
	八木 哲也	名古屋大学医学部附属病院

(敬称略五十音順)

令和5年度 愛知県院内感染ネットワーク 報告書

令和6年3月31日 発行

公益社団法人 **愛知県看護協会**

名古屋市昭和区円上町26番18号 〒466-0054

TEL 052-871-0711

FAX 052-871-0757